

令和 7 年度 社会文教建設常任委員会行政視察報告

【令和 7 年 11 月 19 日】

●みどり市多世代交流館【群馬県みどり市】

- ・世帯数 21,643 世帯
- ・人 口 48,279 人（7.10.31 現在）



○施設名：みどり市多世代交流館（旧、「福岡西小学校」平成 24 年 3 月に閉校）

○設置年月日：平成 30 年 4 月 1 日（条例） 令和元年 11 月（開所式）

○施設の内容：本館(校舎)2,428 m² 昭和 49 年 3 月建築 鉄筋コンクリート造 3 階
体育館 1,205 m² 昭和 49 年 10 月建築 鉄筋コンクリート鉄骨造
一部 2 階
多目的広場(校庭) 8,899 m²(内、バイパス道へ 704 m²売却済)
駐車場 全 98 台

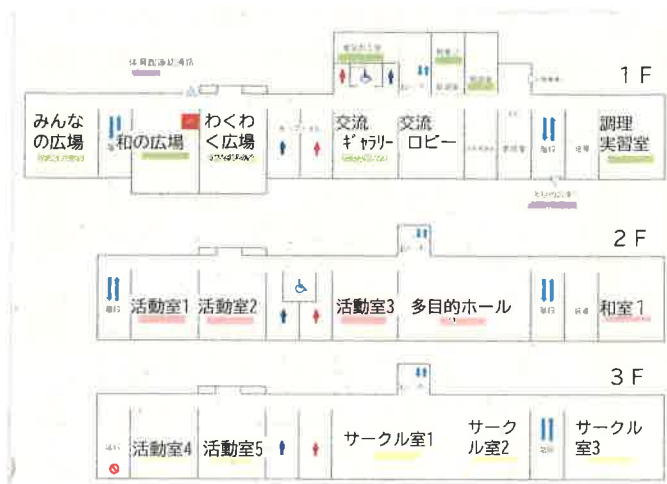
○主な沿革

- ・平成 23 年 11 月 「学校跡地利活用検討プロジェクト会議」を発足
(総務部企画課長をリーダーとし、13 課の管理職で構成)
- ・平成 25 年 11 月 具体的に推進するため「アクションチーム」3 部 6 課体制とし、
「子育て、公民館、防災、教育研究所」に関する施設利用を決定する。
- ・平成 27 年 プール解体、子育て施設＝1 階西側の整備（工事費 3,370 万円）
- ・平成 27 年 L i n k 構想策定(※1)
- ・平成 27 年～平成 31 年 1 階東側、2 階の整備等（工事費 1 億 4,890 万円）
- ・令和 2 年 4 月 大間々公民館移転 (※1)
- ・令和 4 年 12 月 ふるさと往来センター機能の継承＝3 階整備（工事費 4,050 万円）
- ・令和 5 年 2 月 塩原生活改善センター（みそ加工所）機能の継承＝食品加工室設置（工事費 710 万円）

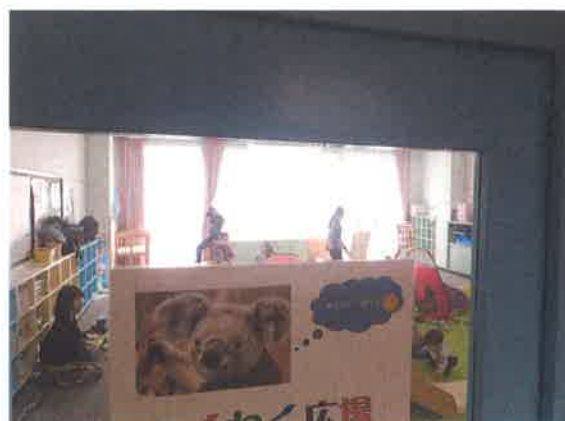
- ・令和6年 3月 体育館＝屋根・トイレ改修等（工事費 4,060 万円）

※1 Link 構想とは

地域の人口減少・高齢化社会に対する総合戦略や国道 122 号バイパス道路整備等、新たな環境変化に対するため、人々が集い、世代間での交流ができる施設として、人々の交流エリア、スポーツエリア、地場産物振興エリアを加えたもの。



和の広場





調理実習室



調理実習室



交流ギャラリー



交流ロビー



多目的ホール（壁を撤去）

○今後の活用方針

・大間々公民館としての活用方針として、立地や施設内容の特性を活かし、屋内型に限らず、体育館及び周辺の雄大な自然・文化を利用するような多彩な企画によって、楽しく生涯学習活動に取り組めるよう、事業を推進します。また、より多くの市民が公民館活動を知り、利用の機会につながるよう、公民館だよりやホームページに加え、Instagram などの SNS を活用した情報発信にも取り組みます。

みどり市多世代交流館～Link～」基本構想について

- Link構想の概要：学校跡地利活用検討プロジェクト会議により校舎、体育館、プール、校庭、防災に関する施設利用を検討する方向が決定。その後、具体的に推進するため、平成25年11月にアクションチームに移行。子育て、公民館、防災、教育研究所に関する施設利用を決定。さらに地域の人口減少・高齢化社会に対する総合戦略や国道122号バイパス道路整備等、新たな環境変化に対応するため、人々が集い、世代間での交流ができる施設として、人々の交流エリア、スポーツエリア、地場産物振興エリアを加え、「みどり市多世代交流館～Link～」基本構想を策定した。
- 内容の骨子：人々が集い、世代間での交流ができる施設として7つのエリアを設定。各エリアがお互いを尊重し、つながりすることで活力と創造力にあふれたみどり市の一体感を醸成する。
- 各エリアの現況
 - 1) 子育て応援機能エリア ⇒1階西側3室及び子どもトイレ
 - 2) 公民館機能エリア ⇒1階東側と2・3階
 - 3) 交流機能エリア ⇒1階中央部（交流ロビー・交流ギャラリー）
 - 4) スポーツ機能エリア ⇒体育館・多目的広場
 - 5) 防災機能エリア ⇒避難所として設定
 - 6) 地場産物振興機能エリア ⇒バイパス道整備（令和11年度予定）にあわせた機能のため未整備
 - 7) 教育研究所機能エリア ⇒3階に設置の計画だったが3階は別用途となった

みどり市公共施設等総合管理計画による位置づけの修正について

- 公共施設等の老朽化が進み、将来的に多額の改修や建て替えの費用が必要になると見込まれる中、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するため、「みどり市公共施設等総合管理計画」を平成30年3月に策定。
- 多世代交流館に関しては、「厚生会館」から大間々公民館の移転、周辺施設である「ふるさと往来センター（社会教育課所管）」「塩原生活改善センター（農林課所管）」「大間々図書館の夜間貸し館」の機能を統合することとなり、そのために必要な改修工事が行われた。

大間々公民館利用者数の推移（H29～R7.9）

年度	利用者数	利用回数	対象施設
H29	28,360	2,140	厚生会館
H30	28,704	2,119	厚生会館
R1	28,086	2,002	厚生会館＋多世代交流館
R2	10,251	900	多世代交流館
R3	11,742	1,315	多世代交流館
R4	23,310	2,554	多世代交流館
R5	27,844	3,225	多世代交流館
R6	29,671	3,136	多世代交流館
R7（～9月）	15,344	1,692	多世代交流館

今後の活用方針について

- 大間々公民館としての活用方針として、立地や施設内容の特性を活かし、屋内型に限らず、体育館及び周辺の雄大な自然・文化を利用するような多彩な企画によって、楽しく生涯学習活動に取り組めるよう、事業を推進します。
- また、より多くの市民が公民館活動を知り、利用の機会につながるよう、公民館だよりやホームページに加え、InstagramなどのSNSを活用した情報発信にも取り組みます。

おおま 公民館 だより

特別号：
多世代交流館ご利用案内特集

令和6年6月5日 特別号 発行:みどり市大間々公民館
〒376-0115
みどり市大間々町塩原363
(みどり市多世代交流館内)
電話:0277-76-2310 FAX:0277-72-4312
Eメール:okouminkan@city.midori.gunma.jp

多世代交流館を使いませんか？

大間々公民館が厚生会館（桐原）から多世代交流館（塩原）に移転して4年を経過しました。

多世代交流館は、令和元年11月の開館から令和6年3月まで、延べ75,807人もの方々にご利用いただいています。

ご利用者の中からは「部屋が多くて助かる。」「結構便利に使える。」「という声をいただいています。」「その反面、「こんなに良い施設があることを知らなかった。」「誰でも使えるの?」「初めてきた。くるとき場所を間違えてしまった。」など、まだまだ施設が知られておらず、ご案内の不足を痛感することもあります。

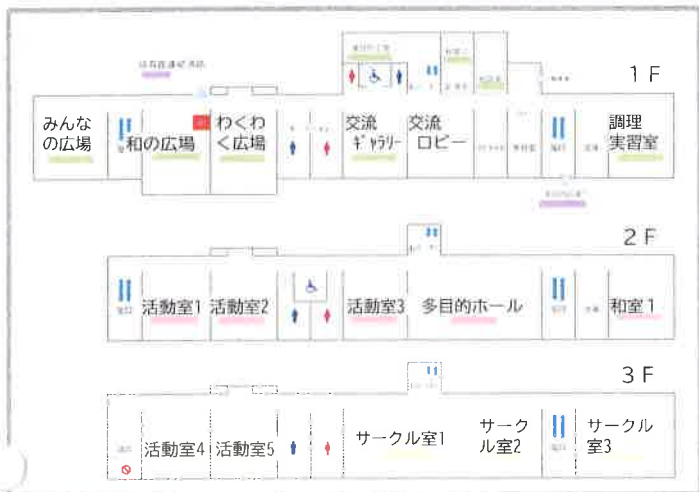
そこで、大間々公民館だより特別号として、多世代交流館のご利用案内を特集いたします。

この機会に多世代交流館のことを知っていただき、気軽に使えるみんなの生涯学習の場として、ぜひご利用ください。

※「営利活動」「宗教活動」「政治活動」にはご利用いただけません。



春には小学校時代からの桜が見事です



多彩な部屋が魅力です

開館日 年中無休（年末年始を除く）
利用時間 月～土 午前9時～午後10時
日・祝 午前9時～午後5時

多世代交流館で、こんな施設

多世代交流館は、廃校となった旧福岡西小学校の校舎を利用した、子育て世代からシニア世代までが集い、学ぶための社会教育施設です。

貸出可能な18の部屋と、体育館、多目的広場（旧校庭）があり、市内の団体・個人の方は無料で利用できます（市外の方でも有料でご利用できます）。

趣味やスポーツなどサークル活動の場として、また諸団体の会議や講演会の会場、子育て支援活動の場としてご利用いただいています。

また、大間々公民館の所在地でもあり、様々な講座・教室の会場になっています。



社交ダンス教室の様子

例えばこんなとき①

最近のPTAは共稼ぎの方も多く、平日日中の会議が難しくなっていると思います。かといって、土日や夜の開催は先生の負担を増やしてしまうし、学校の施設を借りる手続きも難しい…というとき

多世代交流館は、月曜から土曜は夜10時まで、日曜・祭日も午後5時まで開いています。



小学校時代ゆずりの明るく風通しの良い活動室
黒板、冷暖房も完備

十数人までなら机や椅子を並べなくてもすぐに使える活動室で、会議ができます。

職員が常駐しているので鍵当番は不要、会議資料が足りないときはコピーサービス（有料）も利用できます。

利用の申込み

- 利用前に来館し申請書を提出。電話・FAX・メールでの申込みはできません。
利用状況の照会・回答は電話でできます。
- 団体は利用したい日の属する月の前月1日から予約可能。
例：5月15日に使いたい→4月1日から予約OK
ただし、広く参加者を募る大会・講演会などはそれ以前からも可能（要相談）。
- 個人は利用したい日の3日前から予約できます。
- 1回あたりの申込回数は2回まで

利用時の手続き

- 当日、利用時間前に団体の代表や当番の方は事務室で受付し、日誌を受け取ってください（利用後に記入の上提出）。
- 利用申込した時間の15分前から受付できます。

ご利用の方法

例えばこんなとき②

特にコロナ以降は大人数が集まって飲食できる場所が減りました。子どもたち向けのお楽しみ会をしたいけど、大人向けの宴会場ではちょっと…というとき

多世代交流館には調理実習室があります。みんなで料理教室しながら用意して、広い部屋でパーティーができます。もちろん持ち込み自由です。

また、体育館やキッズスペースがあるので、行事にレクリエーションを組み合わせたり、一緒に行事できないような小さなお子さまだけを別室で遊ばせることもできます。



調理実習室の様子（和菓子づくり）

こんな施設・設備もあります



わくわく広場

木製遊具や絵本・DVD、ボールプールなどで子どもが遊べるスペース（要保護者）。団体利用中以外、いつでも申込み不要で使えます。

食品加工室

長時間煮炊きのできる大型の釜や蒸し器があり、みそなどを作れます。



交流ロビー

申込み不要でお茶をのんだり読書したり好きに使えスペース。小学校時代の懐かしい品も展示中。給湯室も使えます。



大間々公民館・多世代交流館
Instagram更新中！

フォローよろしくお願いします！



OMAMAKOUMINKAN

よくある質問

Q ずっと前から予約しないと使えない？

A 空いていれば予約なしで当日申込みでも利用可能です。

Q 月曜日はお休みですね？

A 館の休館日は年末年始のみです。
月曜や土日祭日も開館しています。
(コロナなどで例外的に臨時休館することもあります)

Q きまった団体しか使えない？

A 当館では登録団体のみ利用といった制限はありません（そもそも団体登録していません）。また、決まった曜日・時間に決まった団体が必ず入るきまりではありません。空き状況に応じてお使いいただけます。（定期的にお使いいただいている団体はありますので、予約時に配慮いただくとありがたいです。）

Q 借りるのにお金がかかる？

A 市内の方（団体・個人とも）であれば、基本的に無料でお使いいただけます。
「市内」とは団体のメンバーが3分の2以上みどり市在住か在勤か在学していることです。

多世代交流館への道

経路案内

- ①大間々から国道122号で日光方面へ。福岡大橋を直進して渡ります
- ②橋を渡って、つき当たったら左折
- ③館の写真入り案内看板があるので、これにしたがって左折しすぐ右折
- ④館の実物が見えます



大分県 津久見市議会

令和7年度 社会文教建設常任委員会 行政視察研修 質問事項

○群馬県みどり市

「みどり市多世代交流館の設立・運営等について」

Q1 福岡西小学校が平成24年3月に閉校し、令和元年11月の開所までの経緯をご教示ください。

A1 福岡西小学校が、平成24年3月をもって閉校となることを受け、平成23年11月学校跡地利活用検討プロジェクト会議が発足し、校舎、体育館、プール、校庭、防災に関する施設利用を検討する方向が決定いたしました。その後、具体的に推進するため、平成25年11月にアクションチームに移行し、3部（総務部、保健福祉部、教育部）6課（総務課[現：危機管理課]、こども課、教育総務課、学校教育課、学校計画課、社会教育課）体制により、子育て、公民館、防災、教育研究所に関する施設利用を決定し、平成27年度には、子育て応援施設や、公民館的機能を有する施設の設計、プールの解体、校庭の多目的広場整備に取り組んでまいりました。

このような状況の中、人口減少・高齢化社会に対する総合戦略や国道122号七曲りバイパスとしての道路整備等、新たな環境変化の取り組みが必要となってきました。

そこで、人々が集い、世代間での交流ができる施設として、新たに人々の交流エリア、スポーツエリア、地場産物振興エリアを加えた、「みどり市多世代交流館～Link～」へと発展をさせました。

《みどり市多世代交流館～Link～基本構想より》

Q2 「学校跡地利活用検討プロジェクト会議」のメンバーをご教授ください。

A2 総務部総務課課長 総務部財政課課長○ 総務部企画課課長◎
保健福祉部社会福祉課課長 都市建設部都市計画課課長
都市建設部建設課課長 農業委員会事務局事務局長
教育部教育総務課課長 教育部学校教育課課長 教育部学校計画課課長○
教育部社会教育課課長 教育部文化財課課長
総務部財政課課長補佐
(◎リーダー ○サブリーダー)

Q3 多世代交流館に決めた理由はなんですか？

A3 人々が集い、世代間での交流ができる施設として命名しました

社会教育課

Q4 収支状況及び管理運営体制をご教授ください。

A4 R 6 決算より

「収入」 多世代交流館施設使用料 15 千円
 「支出」 多世代交流館総務事業 4,899 千円
 多世代交流館維持管理事業 10,166 千円 計 15,065 千円

Q5 有料の貸室等はあるのでしょうか？

A5 交流ロビーなどの共用部分を除き、基本的には貸し館は有料です。

ただし、みどり市民や公共による利用などは減免になります。

(ほとんどの利用がみどり市民や公共の利用のため、実際にはほぼ収入なし)

使用料一覧

区分	単位	金額
活動室1	1時間につき	100円
活動室2	1時間につき	100円
活動室3	1時間につき	100円
活動室4	1時間につき	100円
活動室5	1時間につき	100円
サークル室1	1時間につき	210円
サークル室2	1時間につき	100円
サークル室3	1時間につき	190円
多目的ホール	1時間につき	160円
和室1	1時間につき	140円
和室2	1時間につき	20円
みんなの広場	1時間につき	140円
和の広場	1時間につき	100円
わくわく広場	1時間につき	100円
相談室	1時間につき	50円
交流ギャラリー	1時間につき	100円
調理実習室	1時間につき	140円
食品加工室	1時間につき	50円
体育館	1時間につき	1,180円
多目的広場	1時間につき	330円

備考 暖房又は冷房の設備を使用する場合における使用料の額は、この表の金額の欄に掲げる額に10分の12を乗じて得た額とする。

Q6 どのような改修や改装が行われましたか？（耐震補強・エレベーターの有無など）

A6 平成 27 年 プール解体、1 階西側（子育て施設）整備（先行整備）

平成 29 年 1 階東側、2 階の整備等 （～平成 31 年）

令和 4 年 3 階整備

令和 5 年 食品加工室設置

令和 6 年 体育館（屋根・トイレ等）改修

Q7 施設の用途変更に伴う手続き及び主な改修費用はどのようなものでしょうか？

） A7 手続き等は分かりかねます

改修費用は市単ですが、R6 は過疎債を利用しています

Q8 市民の活用状況を教えてください。（利用者の推移と年齢層？）

A8

年度	利用者数	利用回数	対象施設
H 2 9	28,360	2,140	厚生会館
H 3 0	28,704	2,119	厚生会館
R 1	28,086	2,002	厚生会館＋多世代交流館
R 2	10,251	900	多世代交流館
R 3	11,742	1,315	多世代交流館
R 4	23,310	2,554	多世代交流館
R 5	27,844	3,225	多世代交流館
R 6	29,671	3,136	多世代交流館
R 7（～9月）	15,344	1,692	多世代交流館

※年齢層については統計をとっておりません

Q9 今後の展開などありましたら、教えてください。

A9 施設整備については一段落していますが、老朽化にともなう維持管理、駐車場不足など解消すべき点があります。

利活用については、公民館活動や貸し館利用のしやすさを前面に出し、市民の利用を促進していきます。

社会文教建設常任委員会 行政視察報告書

社会文教建設常任委員会

視 察 日
令和7年11月17日～令和7年11月19日
視 察 先
みどり市多世代交流館【群馬県みどり市】
視察目的
みどり市多世代交流館の設立・運営等について
参 加 者
委 員 黒木章三 菊池正一 島田 勝 議会事務局随員 中津留久憲
○成果及び所感 (黒木委員)
平成24年の小学校の閉校にともない、平成27年プール解体から平成31年にかけて改修を行い、人口減少・高齢化社会に対する総合戦略、新たな環境変化に対応するため、人々が集い、世代間での交流ができる施設として、人々の交流エリア、スポーツエリア、地域産物振興エリアとして、令和元年に開所した。 令和6年には、体育館の屋根・トイレを改修している。 総工事費は、約271,000千円、令和6年の体育館(40,600千円)のみ過疎債を充当しており、他は市単独事業としている。 本館校舎は、2,428㎡鉄筋コンクリート造3階、体育館1,205㎡鉄筋コンクリート鉄骨造一部2階、多目的広場(校庭)8,890㎡、駐車場98台の施設内容となっている。 令和2年に、公民館機能に移転、防災機能施設として活用している。 令和6年度収支決算をみると、収入が15千円で、支出が維持管理費等で15,065千円となっており、課題となっている。 余談であるが、特別会計で競艇事業があり、大きな黒字としている。
(菊池委員)
みどり市多世代交流館は、市立小学校閉校(H24)の後、改修改装を経て令和元年に開所。子育て応援機能エリア・公民館機能エリア・交流機能エリア・スポーツ機能エリア・防災機能エリア・地域産物振興機能エリアなどを有し、人々が集い、世代間で交流できる施設として市民が活用している。
所感
○施設改修は、ほぼ自主財源。耐震性を満たしていたため、高額に至らず。令和6年に大間々が過疎地域指定を受けたため、以降の改修(体育館)には、過疎債を活用。 ○運営に関しては、市民の利用や公共による利用は使用料減免となるため、使用料収

入はほとんど無く、市の予算で運営している。（年間約 1500 万円）

職員は、公民館職員 2 名・会計年度職員など 3 名の計 5 名で運営。施設メンテ（清掃・軽微な保善など）は、職員が手分けして行っている。

○視察当日は、グラウンドではスマートボール、室内では社交ダンス・子育て交流会など大勢の市民が利用していた。

課題

○現施設は耐震基準を満たし、大規模な投資は必要なかったが、今後は老朽化に伴う改修や市民のニーズに答えるための取り組みが求められ、予算措置が課題。また、恒常的に駐車場が不足しており、駐車場の拡張やマイカーに代わる交通手段の整備が必要。

（島田委員）

- 平成 24 年 3 月に閉校した学校を、人口減少・高齢化が進む地域に、人々が集い世代間交流ができる施設として、令和元年 11 月に多世代交流館として開所。（令和 2 年に公民館も移転）
- 公共交通が不便な場所に立地しているが、午前中から多くの子育て世代からシニア世代までが様々なサークル活動をおこなっており、皆さんの交流の場・憩いの場になっていると感じた。
ただ、一方で「こんなに良い施設があることを知らなかった。」「誰でも使えるの？」「初めてきた」など、まだまだ施設が知られておらず周知不足を感じることもあるという管理者側からの意見も有り。
- 施設整備は一段落したが、老朽化に伴う維持管理、駐車場不足（学校だったため）、体育館に冷暖房設置など課題が残っているとのこと。